

藤枝市立総合病院 売店・レストラン施設賃貸借事業者企画提案書作成要領及び選定審査要領

I 作成要領

1. 企画提案書記載事項

企画提案書については、「藤枝市立総合病院売店・レストラン施設賃貸借事業者選定公募型プロポーサル実施要領」を踏まえ、提出書類の各事項について、必ず次に掲げる項目内容に関して記載したものを提出すること。ただし、下記の項目に加えて、新たな事項について提案を行うことは妨げない。

なお、「売店・レストラン施設賃貸借事業者選定公募型プロポーサル審査基準票」の評価ポイントを考慮した提案を行うこと。

(1) 事業者の概要

- ① 会社概要、企業理念について
- ② 県内外病院での一体運営実績（病床数、時期等）
- ③ 店舗事例（売店（コーヒーショップを含む）、レストラン）

(2) 売店・レストランの基本コンセプト

- ① 店舗レイアウト
- ② イメージ
- ③ 客席・商品配置
- ④ 動線、利用者への配慮
- ⑤ 運営内容

(3) 売店・レストランの運営方針

- ① 運営体制
- ② 営業日・営業時間の考え方
- ③ 従業員の採用・配置・教育など

(4) 売店・レストランのメニュー、商品構成

- ① メニュー
- ② 商品構成
- ③ 価格設定
- ④ サービスの提供

(5) 施設使用料

- ① 売店・レストラン共売上見込額から算定した月額使用料を目安にパーセンテージ（％）を評価してください。

(6) 災害拠点病院内店舗としての災害時対応

- ① 地震等大規模災害発生時や新型コロナウイルス大流行時における、災害時の協力体制等

(7) 開店までのスケジュール

- ① 業者決定後から8月1ヶ月間を原状回復及び引継ぎと想定した場合、リニューアルオープンまでの作業スケジュール

(8) その他独自提案

- ① その他独自提案、特徴、独自サービスの提供、意欲、積極性、アピールポイント等

2. 提出書類

提出書類は、次表のとおりとする。

NO.	様式番号	提出書類の名称	規格及び枚数制限
1	様式5	企画提案書	A4 縦
2	任意様式	事業者の概要	A4 縦 NO.2 から 9 で 30 ページ 位以内にまとめること
3	任意様式	売店・レストランの基本コンセプト	
4	任意様式	売店・レストランの運営方針	
5	任意様式	売店・レストランのメニュー、商品構成	
6	任意様式	施設使用料	
7	任意様式	災害拠点病院内店舗としての災害時対応	
8	任意様式	開店までのスケジュール	
9	任意様式	その他独自提案	
10	任意様式	決算書（直近2カ年）	A4 縦横自由

3. 提出方法

企画提案書等を提出場所に持参するか、郵送（配達証明書付き書留郵便に限る。）とする。郵送の場合は、受付期間中に必着とする。なお、郵便の事故等については申請者のリスク負担とする。

4. 提出期限

令和2年11月27日（金）午後5時までに必着

※この期限までに全ての必要書類を提出しない者は失格とする。

5. 提出先

〒426-8677

藤枝市駿河台四丁目1番11号

藤枝市立総合病院事務部病院総務課施設係

6. 留意事項

(1) 企画提案書はA4版、片側印刷、長編綴じとすること。

(2) 提出部数は正本1部、副本9部とし、提出後の資料追加、修正は認めない。また、提出された書類等は返却しない。

(3) 必要に応じて補足資料の提出を求めることができる。

II 選定審査要項

適正な参加申し込みのあった者（以下「参加者」という。）について、審査委員会においてプレゼンテーションによって企画提案書等の内容を下記の要領で審査し、契約候補者を選定する。

1. プレゼンテーションの実施日

令和2年12月18日（金）（予定）

- ・日程を変更する場合は速やかに連絡します。
- ・時間については参加申込書等の受付終了日以後に指定します。
- ・指定した日時に参加できない場合は参加申込みを無効とします。

2. 会 場

藤枝市立総合病院救急3階臨床研修室

3. 審査対象となる書類

- ・企画提案書
- ・決算書及び会社案内パンフレット
- ・患者給食業務受託実績書

4. 審査する内容

業務内容の企画提案に示す内容と業務実施体制及び業務実績などから総合的に審査する。

ただし、応募業者が1社となった場合、評価点の合計点数が最低基準点（評価点の60%）を上回れば契約候補者となる。

5. プレゼンテーション

- ・会場に入室可能な人数はプレゼンテーションを行う者を含めて3名以内とする。
- ・1者あたりのプレゼンテーションの時間配分の目安（予定）

企画提案書の説明 20分

質疑応答 10分 合計 30分とする

6. 契約候補者選定の方法

「藤枝市立総合病院売店・レストラン施設賃貸借事業者選定公募型プロポーザル実施要領 10. 審査選定方法」のとおり

7. 選定結果の通知

- ・令和3年1月22日（金）（予定）に藤枝市立総合病院ホームページに公表するとともに、参加者

全員に文章による通知を行う。

- ・選定結果についての異議申し立ては一切受け付けない。
- ・契約候補者に選定されなかった者は、通知を発送した日の翌日から起算して7日以内に非選定理由について書面（任意様式）にて説明を求めることができる。

(別紙) 「藤枝市立総合病院売店・レストラン施設賃貸借事業者選定プロポーザル採点表」

採点項目		配点	審査基準(ポイント)
1	事業者の概要	10	<ul style="list-style-type: none"> ●会社概要、企業理念 ●県内外病院での一体運営実績(病床数、時期等) ●店舗事例(売店・レストラン)等
2	売店・レストランの基本コンセプト	30	<ul style="list-style-type: none"> ●店舗レイアウト ●イメージ ●客席・商品配置 ●動線、利用者への配慮 ●運営内容等
3	売店・レストランの運営方針	20	<ul style="list-style-type: none"> ●運営体制 ●営業日・営業時間の考え方 ●従業員の採用・配置・教育等
4	売店・レストランのメニュー、商品構成	30	<ul style="list-style-type: none"> ●メニュー ●商品構成 ●価格設定 ●サービスの提供等
5	施設使用料	20	<ul style="list-style-type: none"> ●売店・レストラン共売上見込額から算定した月額使用料を目安にパーセンテージ(%)を評価してください。
6	災害拠点病院内店舗としての災害時対応	10	<ul style="list-style-type: none"> ●地震等大規模災害発生時や新型コロナウイルス感染症大流行時における、災害時の協力体制等
7	開店までのスケジュール	20	<ul style="list-style-type: none"> ●リニューアルオープンまでの作業スケジュール
8	その他独自提案	10	<ul style="list-style-type: none"> ●独自提案、特徴、独自サービスの提供、意欲、積極性、アピールポイント等
	合計	150	
	順位		

コメント欄